

株式会社 小野商店

2019年度環境レポート

(対象期間：2018年11月1日～2019年10月31日)



発行日：2019年 11月1日



<ごあいさつ>

弊社は、静脈産業に携わり個人開業より49年を超えました。私達は創業以来、誠実をモットーとし、お客様との信頼を大切に参りました。長年にわたり育み培ってきた経験を元に、廃棄物のリサイクル、ゼロエミッション化のご提案をしております。これからも静脈産業を支える一員としての責任と誇りを持って、地域社会に貢献して参ります。

株式会社小野商店

環境方針

私たち株式会社小野商店は、産業廃棄物処理業を通し循環型社会の実現のため、また未来の子供達のため、尊い地球の環境保全を担い行く企業としての自覚を持ち、社会に貢献して参ります。
また、この環境方針は文書化し、全社員及び当社のために働く全ての人に周知徹底し、一般にも公表いたします。

<行動指針>

- 1、当社は環境省策定のエコアクション21ガイドラインを基に環境マネジメントシステムを構築、運用し、継続的改善を行います。
- 2、当社の事業活動、製品及びサービスを通し、環境汚染の予防に努めます。
- 3、当社の環境側面に適応可能な法律、条例及びその他の要求事項を順守します。
- 4、エネルギー資源（車輛燃料、電力使用量）の削減に伴うCO2の削減に努めます。
- 5、グリーン調達を推進を行います。
- 6、廃棄物削減およびリサイクル処理方法の提案型営業に努めます。
- 7、水使用量の削減に努めます。
- 8、会社周辺の清掃活動を行います。

制定日：2015年5月1日

代表取締役社長
小野 浩志

取組の対象組織・活動

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社小野商店

代表取締役社長 小野浩志

(2) 所在地

本社 大阪府吹田市岸部南二丁目1番5号 岡宮ビル1階

豊川事業所 大阪府茨木市豊川5丁目5

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者及び担当者 小山 晃 TEL: 06-6382-8006

(4) 事業内容

産業廃棄物の収集運搬業、産業廃棄物処理のコンサルティング、塗装ブースの清掃、古物・金属くず商

(5) 事業の規模

法人設立 1974年11月5日

資本金 1,000万円

売上高 428百万円(2018年11月～2019年10月)

	本社	豊川事業所	合計
従業員	10名	0名	10名
延べ床面積	75㎡	15㎡	90㎡

受託した産業廃棄物の処理量

収集運搬量	9,924t	(2018年11月～2019年10月)
-------	--------	---------------------

車両台数

車種	台数	備考
10tコンテナ車	1台	
4tパッカー車	1台	
4tコンテナ車	3台	
4t平ボディ	2台	
8t大型平ボディ	3台	
3tトラック	1台	
1tトラック	1台	
軽車両	1台	
合計	13台	

(6) 事業年度 11月1日～翌年10月31日

□対象範囲(認証・登録)

・全組織、全活動を対象範囲とする。

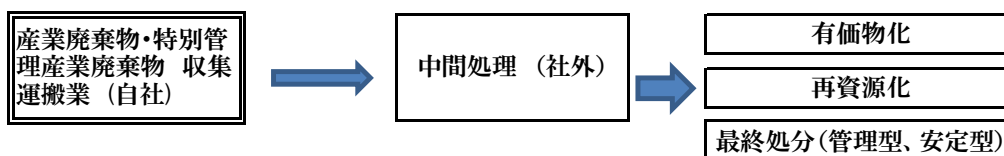
(1) 登録組織名 株式会社小野商店

(2) 対象事業所 本社、豊川事業所

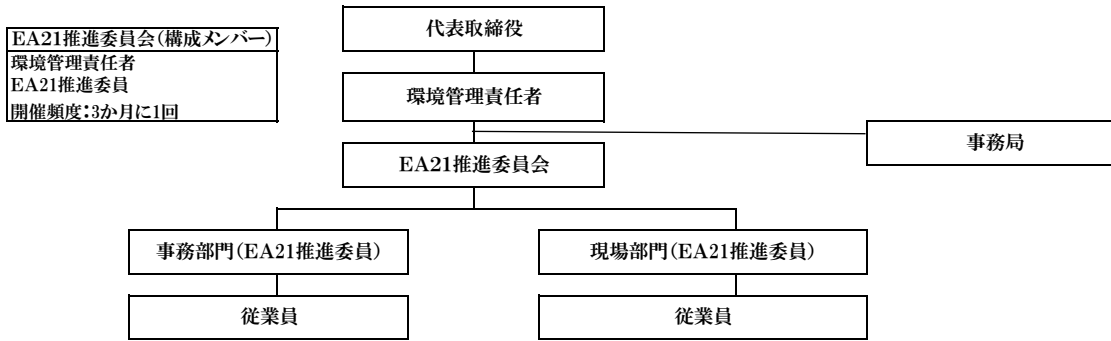
(3) 対象活動

産業廃棄物の収集運搬業、産業廃棄物処理のコンサルティング、塗装ブースの清掃、古物・金属くず商

□廃棄物処理フロー



【環境管理実施体制図】



□許可・登録内容

■産業廃棄物取得収集運搬業許可一覧表

	行政名	許可日	期限	許可番号	燃殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	ゴム屑	金属屑	ガラス陶磁器	ばいじん	紙屑	木屑	繊維屑	瓦礫類
1	大阪府	H28.5.17	R5.5.16	第02700003037号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2	兵庫県	H28.2.13	R5.2.12	第02804003037号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3	滋賀県	H28.3.15	R5.3.14	第02501003037号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4	京都府	H28.6.9	R5.5.18	第02601003037号		●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●
5	三重県	H27.11.14	R4.11.13	第02400003037号	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●
6	岡山県	H27.11.5	R4.10.31	第3308003037号		●	●			●(※2)								
7	奈良県	H26.5.21	R3.5.20	第02900003037号		●	●	●	●	●(※1)		●	●		●			
8	愛知県	H31.1.24	R7.1.16	第02300003037号		●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●
9	和歌山県	H29.11.22	H34.11.21	第03000003037号		●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●

※1・・・いずれも、石綿含有産業廃棄物を含む(大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県は、許可済み)

※2・・・自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を除く

* 動植物性残渣: 兵庫県、滋賀県、京都府、三重県、愛知県

■特別管理産業廃棄物取得収集運搬業許可一覧表

	行政名	許可日	期限	許可番号	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃水銀
1	大阪府	H27.5.12	R4.5.11	第02750003037号	●	●	●	●	●
2	兵庫県	H20.7.1	R4.6.30	第02853003037号	●	●	●	●	●
3	滋賀県	H20.6.30	R4.6.29	第02551003037号	●	●	●	●	
4	京都府	H20.7.1	R4.6.30	第02651003037号		●※5	●※6	●※7	
5	三重県	H26.10.17	R3.10.16	第02450003037号	●※1	●※2	●※3	●※4	
6	奈良県	H26.5.21	R3.5.20	第02950003037号		●	●		
7	愛知県	H31.1.24	R7.1.16	第02350003037号		●	●	●	
8	岡山県	H28.3.25	R3.3.24	第03350003037号	●※11	●※8	●※9	●※10	
9	和歌山県	H29.11.22	R4.11.21	第03050003037号	●※15	●※12	●※13	●※14	●

※1・・・特定有害汚泥(有機燐化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼンを含むものに限る。)

※2・・・特定有害廃油(トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、ベンゼンを含むものに限る。)*引火性廃油

※3・・・特定有害廃酸(有機燐化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼンを含むものに限る)

※4・・・特定有害廃アルカリ(有機燐化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼンを含むものに限る)

※5・・・揮発油類、灯油類及び軽油類又は、トリクロエチレン、テトラクロエチレンを含むことのみにより有害なものに限る。

※6・・・水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る、特定有害産業廃棄物であるものを除く。

※7・・・水素イオン濃度指数12.5以上のもの限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。

※8・・・揮発油類、灯油類及び軽油類又は、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、

1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、

ベンゼン、1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る

※9・・・水素イオン濃度指数2.0以下のもの、又は水銀又はその化合物(アルキル水銀化合物を含む。)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物

シアン化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、

セレン又はその化合物、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る

※10・・・水素イオン濃度指数12.5以上のもの、又は水銀又はその化合物(アルキル水銀化合物を含む。)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物

シアン化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、

セレン又はその化合物、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る

※11・・・水銀又はその化合物(アルキル水銀化合物を含む。)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物

シアン化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、

セレン又はその化合物、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る

※12・・・廃油(引火性のもの又は特定有害産業廃棄物にあっては有機塩素系廃溶剤若しくはベンゼン、1,4-ジオキサンを含むことにより有害なものに限る)

※13・・・廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は有機塩素系廃溶剤若しくはベンゼン、有機リン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ若しくは1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る)

※14・・・廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は有機塩素系廃溶剤若しくはベンゼン、有機リン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ若しくは1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る)

※15・・・汚泥(有機塩素系廃溶剤若しくはベンゼン、有機リン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、若しくは1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る)

□主な環境負荷の実績

項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
二酸化炭素総排出量※1	kg-CO2	225,262	239,122	275,312	255,004	310,445
受託廃棄物量	トン	5781.8	6,632.0	7,609.4	7,322.3	9,924.0
廃棄物排出量	トン	0.6	1.2	1.4	1.0	1.0
一般廃棄物排出量	トン	0.6	1.2	1.4	1.0	1.0
産業廃棄物排出量	トン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
総排水量	m ³	※2	※2	※2	※2	※2

※1. (平成25年度 関西電力(株) 実排出係数 0.522kg-CO2/kWh

※2 総排水量(水使用量)は、テナントビルのため個別測定不可。(節水の張り紙等による啓発活動を実施)

□環境目標及びその実績

項目	年度	基準年度	2019年度	2019年度	2020年度	2021年度
		(2018年度)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
電力使用による二酸化炭素削減	kg-CO2 基準年度比	3,088	3057 99%	2,665 86%	3,026 98%	2,995 97%
自動車燃料の向上 (経営効率) (二酸化炭素排出量)	売上高(万円)/燃料(L) 基準年度比 kg-CO2	0.28 (251,916)	0.29 -	0.37 (307,780)	0.30 -	0.31 -
一般廃棄物の削減	kg 基準年度比	992	982 99%	953 96%	972 98%	962 97%
グリーン購入の促進	品目 基準年度比	45	46	50 111%	47	48
リサイクル処理提案	回 基準年度比	106	108 102%	108 102%	110 104%	112 106%

※自動車燃料の向上については、2016年度(基準年度)より、燃料使用量に対して売上高の向上「経営効率」に目標変更する。

なお、二酸化炭素排出量(kg-CO2)は、()書で併記する。(理由:売上が伸びれば燃料使用量が増えるため)

□環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組み内容

取組みの実施状況:○実施した △一部未実施 ×実施せず

取組み計画	達成状況	次年度の取組	取組結果とその評価・是正
電力使用による二酸化炭素削減	115%		<達成> ・こまめな消灯、省電力エアコンの入れ替えと扇風機の併用、冬期はガスファンヒーターへの切り替えなど努力した結果、目標を達成した。 ・次年度も継続実施していく。
・空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	○	継続実施	・LEDの導入は、現在の蛍光管が切れ次第順次導入予定。
・不要照明の消灯	○	継続実施	
・ノー残業デーの実施	△	継続実施	
・LEDの導入	-	次年度以降	
自動車燃料の向上	128%		<達成> ・2016年度より、燃料使用量に対して売上高の向上「経営効率」に目標変更。 ・2019年度売り上げは増加しているが、値上げの売り上げ増もあり、燃料増と比例しない部分もあった。 ・2019年度省エネの新車2台購入。
・エコドライブの推進	○	継続実施	<達成> ・細かな節約がゴミの減量に貢献した。 ・ペーパーレス化による廃棄物の抑制が大きな効果があった。 ・次年度も、更なる減量とリサイクルにつとめていく。
・効率的なルートで収集運搬	○	継続実施	
・デジタコによる監視	△	継続実施	
・更新時に低燃費車を選択	○	継続実施	
一般廃棄物の削減	103%		<達成> ・カタログで「グリーン商品」を選択し、積極的に購入したことで、目標を達成した。 ・次年度も継続実施していく。
・分別の徹底	○	継続実施	<達成> ・処分場の事情により、新規紹介案件が増加した。 ・HPからの問い合わせ案件も増加。仕事に繋がった。
・シュレッダー廃紙のリサイクル化	○	継続実施	
・帳票見直しによる印刷物の削減	○	継続実施	
・両面コピーの徹底	○	継続実施	
グリーン購入の推進	109%		<達成> ・事務用品グリーン購入比率向上
・事務用品グリーン購入比率向上	○	継続実施	
リサイクル処理提案	100%		<達成> ・顧客リスト管理 等により効率的な営業活動に推進
・顧客リスト管理 等により効率的な営業活動に推進	○	継続実施	

□環境活動の紹介

近隣(駐車場)の清掃



大阪府エコドライブ推進継続



取得した許可証は、全て優良認定済み
新に和歌山県許可(普通・特管)を取得
(新規の為優良未認定)



2019年度、省エネの新車2台購入



小野ファーム豊作で緑化に貢献



□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
廃棄物処理法	マニフェストの管理、許可取得、委託契約書の締結、許可証の更新
道路交通法	安全運転管理者の選任、車両の検査、安全運転義務
自動車NOx・PM法	排出基準の順守(収集運搬車が適用)
大阪府条例	排出基準適合車導入
家電リサイクル法	処理費の支払、引取業者への引渡
自動車リサイクル法	収集運搬車・営業車

* 環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規等への違反はありません。
なお、関係当局より違反等の指摘は、過去5年間ありませんでした。

□代表者による全体の評価と見直し

今期全体を通し、外部環境は厳しい状況でした。処分場の搬入調整や受け入れ拒否により、新たな処分場の開拓に迫られ振り回された1年です。又、処分場より既存顧客の引き取り案件に対し、大幅な値上げラッシュが行われた年でもありました。
来期に向けては、どんな状況になろうとも動じることなく対応できる営業体制を構築し、環境の変化に備えてまいりたいと思います。又、環境効率の良い車両への買い替えの実施を行いました。引き続き導入を進めて参りたいと思います。更に、事務所蛍光灯のLEDへの交換も実施できておらず、来期以降への課題と考えます。最後に、2017年版ガイドラインを踏まえて今後もエコアクション21に積極的に取り組んで参ります。